

**<宣言>**  
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 30 年 2 月 9 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組  
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関する事	理念・ビジョン・方針に関する事	○	事業所事務所に掲示されている。総会資料・会報等に掲載している。	→
	年度事業計画と目標に関する事	◎	事業所目標は各事業所内に掲示されている。事業所目標を基に個人目標を設定している。	→
	記録・報告、ミーティング等に関する事			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関する事			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関する事	○	上司は職員の意見を聞いているのか？職員はアイデアを持っているのか？現場からの意見がない。上司の意見に対して職員の意見がない。	→ 現場からのアイデアや意見・提案を吸い上げる機会を設ける。提案箱を設置し、5月～7月の3ヶ月間、職員全員が提案書を提出する。提出された提案は公表し、採用された提案には、褒賞金を支給する。
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと			→
	人員配置に関する こと	○	シフトが偏っている。 職員が不足しているため先が見えないス トレスがある。 職員が不足しているため休憩が取れな い。	→ 業務内容や量等を見直し、業務に対応できる 能力アップを図る。 ・職場会議に学習の時間を設けて、個人の能 力をアップする。 ・記録・日誌等業務の見直し。 ・オールマイティに対応できる人材の育成。
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労 働環境に関する こと			→
	健康管理に関す ること			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責 任の範囲等に関 すること			→
	個々の職員の役 割や目標に関す ること			→
	能力評価・面接等 に関すること			→
	能力評価に基づく 処遇改善に関す ること			→
	賃金の決め方や 昇給に関する こと			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事	◎	年間研修計画を基に研修を実施。研修命令書の発行、研修レポートの提出。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事	◎	資格取得の支援がある。資格取得は勤務時間内に行われ、費用は事業所負担である。	→
	新人職員の教育体制に関する事			→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)			→	

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成